

顧問弁護士料の常識を打ち破る 月額費用3980円！
ベリーベスト法律事務所の「リーガルプロテクト」
タイムリーに相談できる予防法務で企業の成長をバックアップします

弁護士法人ベリーベスト法律事務所(本店:東京都港区、代表:酒井将弁護士、浅野健太郎弁護士、以下ベリーベスト)では、これまで月額5万円以上が相場だった企業の顧問弁護士料を、月額3980円で契約できるシステム「リーガルプロテクト」(<http://www.komonbengo4.jp/>)の提供を開始しました。

顧問弁護士料は何も相談しなくても毎月発生し、その額も月5万円以上が相場と高額なため、弁護士に相談することが比較的少ない中小企業が、顧問弁護士をつけることは、これまで多くありませんでした。しかし、個人の権利意識が高まり、企業のコンプライアンスが重要視される今日においては、中小企業といえども、取引の際に、あらかじめ弁護士に相談して、考える法的リスクを回避しておくことが得策です。そこで、当事務所では、従来の弁護士業務にかかっているコストを徹底的に見直して無駄を排除し、依頼する企業にとってネックだった顧問弁護士料をゼロに近づけることで、顧問弁護士を依頼しやすくしました。

法律相談の方法は、直接会って相談する方法だけでなく、電話やメールでの相談も可能です。また、法律相談料などの費用も、通常1時間単位で計算するところを、10分単位で細切れに計算して、費用が高額になりすぎることを防止しています。これまでコストの問題で顧問弁護士を雇えなかった個人事業主や中小企業に、万が一の保険として、顧問弁護士という安心をご提供いたします。

	リーガルプロテクト	従来の顧問弁護士	弁護士なし
月額料金	3980円	5万円以上	なし
法律相談料	・ 10分あたり1575円で、利用した分だけ請求	・ 毎月、一定時間を超えると超過分を請求	・ 1時間2万1000円など
メリット	・ いつでも相談可能 ・ 顧問弁護士のいる安心感 ・ 価格も安心	・ いつでも相談可能 ・ 顧問弁護士のいる安心感	・ 何もなければ費用はいらない
デメリット		・ 費用が高い ・ 何も相談がなくても毎月の顧問料がかかる	・ 有事の際は、ゼロから弁護士を探すので大変



■リーガルプロテクトには、以下のような特徴があります。

1. 緊急時や時間のないときでも電話やメールでタイムリーな相談が可能
2. 担当弁護士制ですぐに本題に入れる
3. 東京、大阪、名古屋、札幌、福岡、広島と全国に拠点があり、全国対応
4. 多くの企業との契約により、豊富なノウハウを蓄積

<リーガルプロテクトマークについて>

当社と顧問契約を結んでいる企業には「リーガルプロテクト」のマークを提供しています。このマークをホームページや名刺に掲載すれば、対外的に顧問弁護士のいることをアピールできて、銀行や取引先からの信頼が高くなります。

【弁護士法人ベリーベスト法律事務所について】

開設日: 2006年5月1日

代表弁護士: 酒井将、浅野健太郎

弁護士数: 21人

【お問い合わせ】

〒106-0032 東京都港区六本木1-8-7 アーク八木ヒルズ11階
 弁護士法人ベリーベスト法律事務所 担当: 管理部 平本 達彦・鈴木 陽一
 TEL: 03-6234-1585 FAX: 03-6234-1586
 E-mail: info@vbest.jp <http://www.vbest.jp/>